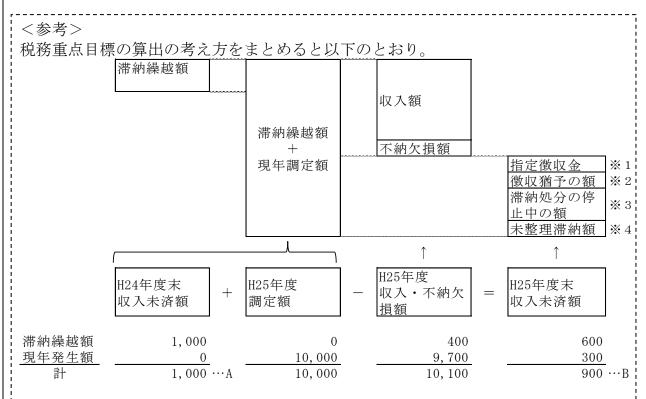
対象受検機関:中央府税事務所

監査の結果

1 税務局では、平成25年度より「府が自ら徴収する税目(個人府民税均等割・所得割及び地方消費税を除く)に係る収入未済額について、前年度末より10パーセント以上圧縮すること」を税務重点目標として定めている。

事務事業の概要

2 税務重点目標を踏まえ、中央府税事務所は、税務局と協力して収入未済額を平成24 年度末から10%圧縮することを事務所目標として設定している。



- H25目標 : 収入未済額の10%の圧縮 ⇒ 1 (B/A) = 10%以上であれば達成
- ※1 複数事務所での重複滞納事案、高額の事案、処理困難な事案等について、税務 局徴税対策課で滞納整理を行う額。
- ※2 不動産取得税の徴収猶予の額。
- ※3 生活困窮等の理由により滞納処分の停止を行ったものの額。停止後、3年を経過すれば不納欠損処理される。
- ※4 滞納整理手続等が未だ行われていない額。収入されるか、あるいは生活困窮等 の理由があれば滞納処分の停止が行われる。

1 中央府税事務所の圧縮目標である収入未済額の10% (395百万円)を達成するために取り組むものの中には、 事務所の努力では圧縮できない指定徴収金226百万円が 含まれている。指定徴収金を除くと379百万円の圧縮に 止まり、目標額(395百万円)を達成できない状況にあ る。

検出事項

<目標設定状況>

	中央府税事務所全体			
年度	収入未済額	収入未済割合	圧縮目標額	圧縮割合
	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)
H24 (注1)	3, 948	1.7		
H25	3, 553	1.4	(注2) 395	10.0

- (注1) 目標設定時点(H25年4月末)の数値
- (注2) 3,948 (H24収入未済額 目標設定時) ×10%

<目標と取組予定額の内訳>

			(単位:百万円)
		目標	取組予定額
中央府税事務	収入による未整理滞納額の圧 縮		71
	不納欠損による圧縮		300
	不動産取得税徴収猶予の圧縮	_	8
	小計		379
本庁による指定徴収金の圧縮			226
中央府税事務所全体の圧縮額		395	605

2 平成25年度の実際の目標達成状況は、本庁による指定 徴収金の圧縮が寄与したことにより達成されている。し かし、中央府税事務所としての独自取組額は、未整理滞 納額が269百万円増加するなど148百万円に止まり、目標 設定時の取組予定額379百万円を達成できていない。

平成25年度の目標は、本庁(税務局)の取組を含めると達成できているが、中央府税事務所の独自取組分については、納税部門の目標である未整理滞納額が増加するなど未達成のものもあり、目標を達成できていないことから、本庁取組分を除いた事務所独自の取組

また、府民に対して説明責任を果たす観点から、事務所による取組や目標達成状況について、分かりやすい説明や情報開示の手法を検討されたい。

目標額の設定について検討されたい。

<目標達成状況(実績)>

	中央府税事務所全体			
年度	収入未済額	収入未済割合	圧 縮 額	圧縮割合
	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)
H24 (注3)	3,800	1.7		
H25	3, 044	1.2	756	19.9

(注3) H24の確定数値

<目標と取組額の内訳>

(単位:百万円)

				<u>(単位:日刀円)</u>
			目標	取組額
	中央府税事務 所による取組 額	収入による未整理滞納額の 圧縮		△269
		不納欠損による圧縮		398
		不動産取得税徴収猶予の圧 縮	_	19
		小計		148
	本庁による指定	三徴収金の圧縮		608
	中央府税事務所	斤全体の圧縮額	(注4) 380	756

(注4) 3,800 (H24収入未済額_確定数値) ×10%

3 税務局全体としての税務重点目標の目標達成状況は 府民に対して公表されているが、事務所別の結果は公表 されていない。

措置の内容

平成25年度の収入未済額の圧縮目標には指定徴収金が含まれていたが、平成27年度から事務所の取組成果が直接反映できるよう、指定徴収金を除外して事務所独自の取組目標額を設定した。

また、事務所別の目標達成状況についても、府のホームページ「施策プロセスの見える化」において、税務全体目標の達成状況と併せて公表した。